

令和5年3月吉日

ストップコロナ！対策認定店舗 各位

群馬県 産業経済部 地域企業支援課
ストップコロナ！対策認定制度事務局

「ストップコロナ！対策認定制度」に係るマスク着用の考え方の
見直しについて

日頃より、新型コロナウイルスの感染拡大防止に御尽力いただき、感謝申し上げます。

本制度では、各業界団体が作成した感染症対策ガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定しています。

国の方針を受けて、令和5年3月13日から、下記のとおり見直します。

[認定店舗での対応]

業界団体等が作成したガイドラインに基づく感染症対策について、ガイドラインの種類や内容に関わらず、マスク着用に関する項目は実施を求めません。

[参考：国が示す事業者における対応]

マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

(連絡先) ストップコロナ！対策認定制度事務局
〒370-0811 群馬県高崎市相生町1-1
八十二銀行高崎ビル6階
TEL：027-386-4491
MAIL：gunma-stopcovid19@nta.co.jp

※ストップコロナ！対策認定制度事務局は、

株式会社日本旅行高崎支店が群馬県より委託を受け運営しております。